



お問い合わせ先一覧

- 町役場  
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター  
☎096-235-8711
- 町水道管理センター  
☎096-234-0755
- 町民センター  
☎096-234-2459
- 町学校給食センター  
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
☎096-282-0688
- 上益城消防署  
☎096-282-1955
- 御船警察署  
☎096-282-1110
- 上益城広域連合  
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局  
☎096-282-2111
- 県御船保健所  
☎096-282-0016
- 県庁  
☎096-383-1111
- 町へのメールでのお問い合わせ先  
甲佐町公式ウェブサイト  
「お問い合わせメールフォーム」  
URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/sform>

お知らせ

安全・安心な暮らしを守る  
消費生活相談窓口

町では、平成24年から上益城5町の広域連携による消費生活相談窓口を開設し、平成26年度からより身近な相談窓口として専門相談員を配置し、高度な相談にも対応できる相談体制の充実にも努めています。

町民の皆さんの安全・安心な暮らしをサポートするため、今後とも継続的に消費者行政の活性化に取り組み、5町の連携を深めるとともに相談窓口の充実と啓発活動に力を入れていきます。

▼相談窓口の日程・開設場所  
毎週木曜日

町老人憩いの家

☎096・234・3223

▼相談受付状況

平成28年度 46件 (平成28

年10月現在)

▼お問い合わせ先  
町福祉課

☎096・234・1114  
(内線144)

2月16日(木)から  
申告相談が始まります

町では、2月16日(木)から所得税および住民税の申告相談を行います。

申告に必要な書類などの準備をお願いします。

▼必要書類

- ・ 収入を証明できるもの
- ・ 給与所得や公的年金のある人は源泉徴収票または支払証明書、事業所得のある人は、必ず収支内訳書を作成してご持参ください。
- ・ 所得から控除する額を確認できるもの

国民健康保険税や介護保険料・後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの支払証明書

など

▼申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)

詳しい日程は、後日お知らせします。

▼会場

町生涯学習センター研修室

▼雑損控除を受ける方へ  
熊本地震の影響により、申告期間中は例年よりも大変混雑が予想されます。

雑損控除を受ける方は、熊本東税務署にて雑損控除計算書作成を行った上で確定申告をしていただく必要があります。必要書類などをご確認いただき、事前に熊本東税務署へお問い合わせの上、申告を行ってください。

なお、雑損控除を受ける方は、1月30日(月)から火の国ハイツ(熊本市東区)で計算書作成および確定申告ができます。ぜひご利用ください。  
※世帯の所得状況、地震保険

の保険金を受領された方はその金額などによつて雑損控除の申告が必要ない場合もあります。不明な点は、町税務課までご相談ください。

▼熊本東税務署の申告期間および会場変更について

熊本東税務署で受け付けを行っていた申告相談は、混雑が予想されるため、会場を火の国ハイツ(熊本市東区)に変更します。

・ 震災により被害を受けられた方(雑損控除を受ける方)に対する申告相談  
1月30日(月)～2月15日(水)

※土・日曜日を除きます。

・ 通常の確定申告相談  
2月16日(木)～3月15日(水)

※2月19日(日)、26日(日)に限り日曜日も開設します。

・ 受付時間  
午前9時～午後4時

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
1月1日	谷田病院	☎096-234-1248
1月2日	小屋迫医院	☎096-234-0165
1月3日	桃崎整形外科	☎096-235-8111
1月8日	甲佐眼科	☎096-235-5600
1月15日	荒瀬病院	☎096-234-1161
1月22日	谷田病院	☎096-234-1248
1月29日	桃崎整形外科	☎096-235-8111

tax

町税などの滞納処分(11月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	0点
交付要求	0件
取立・公売代金	30,000円

古きを訪ねて甲佐町を知る

## 甲佐町の文化財探訪 ～第40回～

「中山・錦川遺跡」赤星真照 町文化財保護委員（有安区）

乙女地区に中山・錦川遺跡がある。



今は埋め戻してあるが、10年ほど前に遺跡調査が行われている。掘り進んでいくと、縄文時代まで遡るだろうとの話であった。現在から6400年前の遺構。

この時代は、現在よりずっと温暖であったらしい。当然、海岸線も今よりずっと内陸部であった。

この遺跡で発見されたものは、竪穴住居5軒、溝遺構1条、土杭3基。土師器、須恵器、縄文土器、石製品（石斧、石槍など）、住居跡。

この時代、家は寝る場所であって、台所は、外であった。熱く焼いた石の上に、食べ物をのせ蒸し焼きする。家の中にあるというのは珍しいそうである。

乙女のこの場所に、6000年以上昔に人が暮らしていたのである。

過去の遺跡を見ると、私は、悠久の歴史の中では、砂のような存在でしかない。一握りどころか、一粒の粒子でしかない。いつの時代にあっても喜び、悲しみ、怒り、苦しみがあったに違いない。そして私たちの祖先は、それを乗り越えてきたのであろう。



地層から歴史がうかがえる

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447（内線322）

- ・申告会場  
火の国ハイツ（熊本市東区）  
※今回は熊本東税務署での申告相談は実施されませんので、ご注意ください。
- ▼お問い合わせ先  
町税務課  
☎096・234・1112  
（内線115）  
熊本東税務署

1月31日（火）までに

法人や個人において、工場・商店・農業などの経営をしている人や、不動産業で駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために所有する構築物、機械、

096・369・5566

器具、備品などを償却資産と言います。固定資産税が課税されます。

1月1日（日）現在で償却資産を有する人は、1月31日（火）までに資産の種類・取得価格を記載した申告書を町税務課まで提出してください。※10キロワット以上の太陽光発電施設も固定資産税の対象となる

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。

町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼ご寄付いただいた皆様  
お名前 ご住所

- ・金岡 伸治様 兵庫県
- ・松本 洋介様 東京都
- ・山本 洋子様 益城町

ほか13名様

▼平成28年度寄附金額合計  
6,118,000円  
（平成28年12月15日現在）

▼お申し込み・お問い合わせ先  
町総務課  
☎096・234・1140  
（内線224）

りますので申告が必要です。

▼申告書の提出期限  
1月31日（火）

▼提出・お問い合わせ先  
町税務課  
☎096・234・1112  
（内線112）

### お礼

#### ふるさと甲佐応援寄附金

### クリーンセンターへのごみ直接搬入について

災害により稼働停止していたクリーンセンターについては、7月25日（月）から通常どおりの稼働を行っています。ごみの直接搬入は通常有料ですが、事前に町に申請すると処分料が免除されます。印かん、身分証、罹災（りさい）証明書をご準備の上、町環境衛生課で申請してください。

■お問い合わせ先 町環境衛生課 ☎096-234-1169（内線251）

### 交通事故件数

種別	発生件数	前年比較
事故件数	20	(2)
死者	0	(0)
傷者	26	(4)

平成28年12月15日現在（カッコ内は前年比較）

### 出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	1	(0)
原野	0	(△1)
その他	0	(0)
合計件数	1	(△1)

平成28年12月15日現在（カッコ内は前年比較）

# お知らせ

## 被災された後期高齢者医療保険被保険者の方へ

熊本地震で被災した後期高齢者医療被保険者の方が一定の要件に該当する場合、平成28年度の後期高齢者医療保険料の減免や医療機関などでの窓口負担（一部負担金）の免除を受けることができます。

保険料の減免や医療費の免除（一部負担金免除証明書の交付）には申請が必要です。で、該当される方で申請が済んでいない方は、町民生活課で手続きをお願いします。

▼減免などの対象となる方  
後期高齢者医療被保険者で、罹災証明書で住家が全半壊と判定された方

- ▼申請に必要なもの
- ・罹災証明書（全半壊と判定されたもの）
- ・被保険者証
- ・印かん
- ・通帳

▼保険料の減免申請期限  
平成29年4月13日（木）

詳しくは、町民生活課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先  
町民生活課

☎096・234・1113  
(内線105)

## 児童手当受給の申請は忘れずに行ってください

児童手当は、中学校卒業（15歳の誕生日後の最初の3月31日）までの児童を養育している人に支給されます。

出生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請月が翌月になっても異動日の翌月から15日以内であれば申請月分から支給します。

### ▼支給月額

- ・0〜3歳未満  
1万5,000円
- ・3歳〜小学校修了前の第1・2子  
1万円
- ・3歳〜小学校修了前の第3子以降  
1万5,000円
- ・中学生  
1万円

### ▼支給時期

原則として毎年6、10、2月に手当を支給します。

### ▼申請に必要なもの

- ・印かん
- ・受給者および対象児童の健康保険証
- ・受給者名義の預金通帳
- ・受給者のマイナンバー通知カード

▼お申込・お問い合わせ先  
町福祉課

☎096・234・1114  
(内線145)

## 子ども医療費の県内医療機関窓口現物支給について

平成28年度実施予定の子ども医療費の県内医療機関窓口での現物支給（一部負担金の無料化）については、町コンピュータシステム更新などの理由により、平成29年4月から実施します。

受給者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ▼お問い合わせ先

町福祉課  
☎096・234・1114  
(内線146)

## 町定住促進要綱を改正しました

町では、活力あるまちづくりを目指し、豊かでゆたりのある住環境整備を図るため町独自の制度である「甲佐町定住促進要綱」に基づき、土地を取得し住宅建設を行った個人に助成金を支給しています。

この度、熊本地震の影響による町外への人口の流出や少子高齢化・核家族化傾向による人口減少に歯止めをかける

topics

## 熊本地震からの復旧・復興を目指す本町へのあたたかいご支援ありがとうございます

本町では、熊本地震災直後から全国の団体職員の皆様に支援をいただきました。

今回本町へ派遣されご支援をいただいた団体や自治体職員の皆様をご紹介します（平成28年12月末現在）。

### ●支援をいただいた団体

内閣府、国土交通省、農林水産省、広島県、愛媛県、高知県、香川県、鹿児島県、富士宮市、唐津市、えびの市、枕崎市、鹿屋市、鹿児島市、霧島市、南さつま市、出水市、日南市、指宿市、南九州市、始良市、伊佐市、薩摩川内市、日置市、曾於市、熊本県、天草市、上天草市、長島町、芦北町、錦町、宮崎県産業開発青年隊、熊本県土地改良事業団体連合会、日本看護協会、（独行）国立病院機構医療センター、陸上自衛隊



◀ 役場玄関において支援いただいた団体様を紹介しています

▶ お問い合わせ先  
町総務課 ☎096-234-1140（内線221）

## 第15回会長杯 ビーチボールバレー大会

### ■フリーの部（参加7チーム）

- ・優勝 スウィートフィッシュ（上豊内）
- ・準優勝 シャンクス（豊内）
- ・3位 スーパー仁（仁田子）、ヒーローズ（白旗）



▶スウィートフィッシュ

### ■50歳以上の部（参加3チーム）

- ・優勝 横田
- ・準優勝 上早川ファイヤーズ
- ・3位 よかばい（船津）



▶横田チーム

- 主催・甲佐町ビーチボールバレー協会（坂本敏博会長）
- 期日・平成28年11月8日（火）
- 会場・甲佐中学校体育館

## 甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「I・YOU スポーツクラブ」 1月のアユスポ・カレンダー

**少年柔道**  
長友 健二郎くん（下横田区）  
柔道楽しいよ♪  
みんなも一緒に柔道やろう（^^）

### ●スポンジテニス&バドミントン

甲佐小体育館 月曜日 午後7時30分

### ●少年柔道

甲佐中武道館「甲心館」  
月・水・金曜日 午後7時

### ●卓球

町生涯学習センター  
水・金曜日 午後7時30分

### ●サッカー教室

甲佐中グラウンド 木曜日 午後7時  
甲佐小グラウンド 土曜日 午前9時

### ●バスケットボール教室

甲佐中体育館 火曜日 午後8時

■お問い合わせ先  
I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局  
(町教育委員会社会教育課内)  
TEL 096-234-2447(内線325)

**身体障がい者職業訓練生を募集しています**  
県立高等技術専門学校では、身体障がい者ソフトウェア開

## 募集

▼お問い合わせ先  
町企画課  
TEL 096・234・1154  
(内線232)

▼お問い合わせ先  
熊本県立高等技術専門学校  
TEL 096・378・0121

▼募集期日  
1月20日（金）まで  
▼募集期日  
受講料は不要  
※教材費が約5万3,000円（2年間）掛かります。  
詳しくは、お問い合わせください。

①必ず止まってから通報してください。  
②通報場所を正確に伝えてください。

○警察相談電話  
TEL 096・383・9110  
TEL #9110  
▼お問い合わせ先  
御船地区防犯協会連合会（御船警察署内）  
TEL 096・282・1110

携帯電話、PHSからの110番通報は、次のことに注意してください。  
「いつ（今か、何時ごろか）」、「どこで（〇〇町の△△で）」、「犯人の人相、着衣、逃走方向車」、「被害の状況、被害品」、「あなたの住所、氏名、電話番号」などを、落ち着いて係員に話してください。

○管轄の警察署・駐在所  
TEL 096・282・1110  
●御船警察署  
TEL 096・234・0021  
●甲佐駐在所  
TEL 096・234・0021  
●白旗駐在所  
TEL 096・234・1775

ために、これまで以上に安心して住み続けられる、住みたくなる住環境を整備するため要綱を改正しました。  
新要綱では、以前から助成対象となっていた町承認団地購入に加えて、多世代住宅建設や贈与による土地取得、自己所有の土地への住宅建設も対象となりました。

▼訓練期間  
2年間  
▼定員  
10人  
▼募集期日  
1月20日（金）まで  
▼募集期日  
受講料は不要  
※教材費が約5万3,000円（2年間）掛かります。  
詳しくは、お問い合わせください。

110番は、緊急通報専用電話です。  
110番通報する際は、「何があったのか（事件か、事故か）」、「いつ（今か、何時ごろか）」、「どこで（〇〇町の△△で）」、「犯人の人相、着衣、逃走方向車」、「被害の状況、被害品」、「あなたの住所、氏名、電話番号」などを、落ち着いて係員に話してください。

○管轄の警察署・駐在所  
TEL 096・282・1110  
●御船警察署  
TEL 096・234・0021  
●甲佐駐在所  
TEL 096・234・0021  
●白旗駐在所  
TEL 096・234・1775

## くらし安全

年末年始における犯罪や交通事故を防止しましょう

110番は、緊急通報専用電話です。  
110番通報する際は、「何があったのか（事件か、事故か）」、「いつ（今か、何時ごろか）」、「どこで（〇〇町の△△で）」、「犯人の人相、着衣、逃走方向車」、「被害の状況、被害品」、「あなたの住所、氏名、電話番号」などを、落ち着いて係員に話してください。

○管轄の警察署・駐在所  
TEL 096・282・1110  
●御船警察署  
TEL 096・234・0021  
●甲佐駐在所  
TEL 096・234・0021  
●白旗駐在所  
TEL 096・234・1775

○管轄の警察署・駐在所  
TEL 096・282・1110  
●御船警察署  
TEL 096・234・0021  
●甲佐駐在所  
TEL 096・234・0021  
●白旗駐在所  
TEL 096・234・1775

さい。県境付近では、隣県警察につながる場合があります。  
③通話終了後は、しばらく電源を切らないでください。110番センターから、不明な点をお尋ねする場合があります。  
緊急事件・事故以外の用件は、管轄の警察署や交番・駐在所、警察相談電話をご利用ください。  
▼緊急事件・事故以外のご相談先

## 町生涯学習センター・ギャラリーモール展のお知らせ ～1月～

### ●全国学校給食週間に係る作品展示

- ▶期間 1月13日（金）～2月3日（金）
- ▶内容 町内の小・中学生や松橋西支援学校上益城文教室生徒による学校給食に関する絵画、作文、標語
- ▶主催 町教育委員会



▶12月の展示会  
「平成28年人権週間」  
人権の民示場